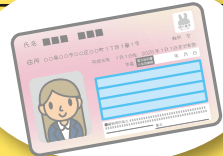


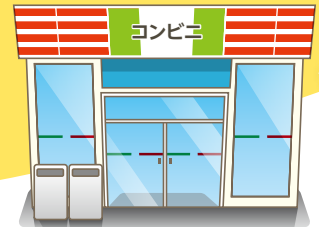
平成31年  
2月1日(予定)から

# マイナンバーカードを利用した 証明書のコンビニ交付サービスを開始します



市の窓口に行かなくても  
最寄りのコンビニエンスストアなどで証明書を取得できるサービス

マイナンバーカード(個人番号カード)を、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(多機能端末機)にかざすことで、本市が発行する住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できるようになりますので、その予定内容をお知らせします。



## いつでも

毎日、6:30~23:00の間  
利用できます。昼休みや  
通勤途中、市の窓口の  
閉庁時間(早朝、夜間、  
休日)にもご利用くださ  
い。(年末年始を除く)

## どこでも

全国のコンビニエンスストアなどで取  
得できます。  
◆利用できる店舗  
セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソ  
ン、ミニストップ、イオンリテールなど  
※マルチコピー機の設置がない店舗では利用で  
きません

## スムーズに

マルチコピー機を自  
分で操作するだけで  
取得できるため、レジ  
を通る必要も、申請  
書に記入する必要も  
ありません。

コンビニ交付は  
ここが便利!

## 利用できる人

(以下の全ての条件に当てはまる人)

- ①本市に住民登録がある
- ②本人である
- ③15歳以上
- ④マイナンバーカードを持っている



## 取得できる証明書と交付手数料

証明書の種類	手数料	利用できる人 (①~④以外の条件)	取得できる証明書の範囲
住民票の写し	200円	—	本人分、世帯全員分、 同一世帯の人の分
印鑑登録証明書		本市に 印鑑登録がある	本人分
所得課税証明書	450円	1月1日時点で本市に住民登録 があり、所得情報がある(収入申 告済みなど) ※15歳未満も可	個人事項(抄本)、全部事 項(謄本)、同一戸籍に記 載されている人の分
戸籍証明書(謄本・抄本)		本市に 本籍がある	
戸籍の附票の写し			

※コンビニで取得できる証明書は最新のものに限り、住民票の除票や改製原住民票、除籍謄抄本、改製原戸籍などは取得できません ※手数料は窓口で取得する場合と同額です

## ご注意ください

- ◆証明書を取得するときに、マイナンバーカードの交付時に設定した4桁の暗証番号の入力が必要です。暗証番号を3回間違えるとロックがかかり、使用できなくなります。その場合、暗証番号の再設定が必要ですので、市民課へお問い合わせください
- ◆マルチコピー機には、画面上の通知や音声、アラームで取り忘れをお知らせする機能が搭載されていますが、マイナンバーカードや証明書の取り忘れには十分ご注意ください

## マイナンバーカードを 取得しましょう。

コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要です。この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得しましょう。郵送またはスマートフォン、パソコンから申請できます。詳しくは、公式サイト「マイナンバーカード総合サイト」で検索してください。

